

令和6年 第2回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和6年2月2日(金)
午後3時30分
場 所 川口市教育委員会室

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

(1) 第1回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

(1) 2月行事予定について

— 1

(2) 12月市議会定例会の概要について

—別添 1

(3) 第76回優良公民館表彰の受賞について

— 5

(4) 川口市立学校におけるいじめ問題の現状について

—当日 1 (秘)

5 協議事項

6 議 事

議案第5号 3月市議会に係る議案の原案決定について【補正予算】

—当日 2 (秘)

議案第6号 3月市議会に係る議案の原案決定について【当初予算】

—当日 3 (秘)

議案第7号 教職員の人事について

—当日 4 (秘)

議案第8号 教職員の人事について

—当日 5 (秘)

7 その他

(1) 令和5年度川口市健康教育大会結果について

— 6

8 閉 会

教育長報告（1）

令和6年 2月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化財課	中央図書館	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	木		市民大学「食と健康講座」②(10:00 横曽根公民館) 市民大学「植物栽培講座」①(10:00 神根公民館) 市民大学「終活・生前整理講座」①(14:00)	オンライン歴史教室(市内小学校) (10:40 郷土資料館) 朝日東公民館	図書特別整理期間(休館～2日)(新郷図書館) 川口の元気夢わーく体験事業<南中> (1月30日～2月1日)(中央図書館)	川口市立科学館運営審議会(10:00) 来館(北区立滝野川もみじ・ 三芳町立藤久保小学校)		1	木
2	金	教育委員会定例会 (15:30 教育委員会室)		オンライン歴史教室(戸塚南・十二月田小学校) (9:40 郷土資料館)	川口市図書館・映像・情報メディアセンター 運営審議会(10:00 中央図書館) おさなごのおはなし会(11:00 前川図書館)	来館(狭山市立堀兼・ 日高市立高根小学校)		2	金
3	土				おはなし会 (14:30 全館)	後期サイエンスクラブ 「ようこそ！錯覚ワールドへ」第3回 (14:30 科学展示室)		3	土
4	日					特別イベント 「宇宙での錯覚について考えよう」 (10:30 科学展示室)		4	日
5	月							5	月
6	火			オンライン歴史教室(前川東・芝中央小学校) (9:35 郷土資料館)	図書特別整理期間 (休館～9日)(横曽根図書館) わらべうたとえほんの会(11:00 中央図書館)	来館(川越市立牛子小学校、 蕨市立さつき保育園) 科学出張教室(青木会館)		6	火
7	水			オンライン歴史教室(安行小学校) (12:30 安行小学校)		来館(狭山市立富士見小学校)	第2回川口市スポーツ推進審議会 (14:00 第一本庁舎601大会議室)	7	水
8	木		市民大学「食と健康講座」③(10:00 横曽根公民館) 市民大学「植物栽培講座」②(10:00 神根公民館) 市民大学「終活・生前整理講座」②(14:00 朝日東公民館)、市民大学「多文化共生講座」①(14:00 新郷南公民館)	歴史教室出前授業 (9:40 里小学校)	親子で楽しむ絵本とわらべうた (10:30 戸塚図書館) おはなしじゅうたん(10:30 鳩ヶ谷図書館)	来館(フォーマザー西立野保育園)		8	木
9	金	市町村教育委員会研究協議会 (13:30 TKP新橋カンファレンスセンター)		歴史教室出前授業 (9:45 辻小学校)	絵本とわらべうたの会(10:30 新郷図書館) おはなし会(11:00 芝北文庫) 舟戸小学校館内見学(13:30 中央図書館)	来館(川口駅前保育園、 正光寺保育園鳩ヶ谷園、鶴ヶ島市立新町・ 坂戸市立片柳・川越市立霞ヶ関西小学校)		9	金
10	土				おやこで楽しむわらべうた (11:00 前川図書館) おはなし会(14:30 全館)	夜間観測会(18:30 天文台)		10	土
11	日	建国記念の日						11	日
12	月	振替休日						12	月
13	火							13	火
14	水					プラネタリウム休止 (空調設備更新工事による臨時休止) (～22日)		14	水
15	木	教育委員会定例会 (13:30 教育委員会室)	市民大学「食と健康講座」④(10:00 横曽根公民館) 市民大学「植物栽培講座」③(10:00 神根公民館) 市民大学「終活・生前整理講座」③(14:00 朝日東公民館)、市民大学「多文化共生講座」②(14:00 新郷南公民館)			来館(草加市立松原小学校) 講師派遣(東本郷小学校)		15	木

令和6年

2月 行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化財課	中央図書館	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	金	第7回南部教育長会議・教育長協議会 (14:00 県浦和合同庁舎)		歴史教室出前授業 (13:40 南鳩ヶ谷小学校)	絵本とわらべうたの会(10:30 新郷図書館) おさなごのおはなし会(11:00 前川図書館)			16	金
17	土				おはなし会 (14:30 全館)			17	土
18	日							18	日
19	月							19	月
20	火			令和5年度第2回川口市文化財保護審議会 (10:00 文化財センター)	わらべうたとえほんの会 (11:00 中央図書館)			20	火
21	水				わらべうたであそぼう (11:00 横曽根図書館)			21	水
22	木		市民大学「終活・生前整理講座」④ (14:00 朝日東公民館) 市民大学「多文化共生講座」③(14:00 新郷南公民館)		親子で楽しむ絵本とわらべうた (10:30 戸塚図書館) おはなしじゅうたん(10:30 鳩ヶ谷図書館)			22	木
23	金	天皇誕生日				科学ものづくり教室マグネットカー (メディアセブン)		23	金
24	土			古書中級講座「読み解く古文書」 (～2月25日) (13:00 文化財センター)	おはなし会 (14:30 全館)	天文講演会「宇宙旅行時代 ～我々はなぜ再び月へ行くのか～」(15:30 プラネ) 夜間観測会(19:00 天文台)		24	土
25	日							25	日
26	月							26	月
27	火					休館日(館内整理日) 講師派遣(戸塚南小学校)		27	火
28	水					休館日 (空調設備更新工事による臨時休館) (～3月3日)		28	水
29	木		市民大学「植物栽培講座」④ (10:00 グリーンセンター) 市民大学「多文化共生講座」④(14:00 新郷南公民館)					29	木

令和6年

2月

行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	木				学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)	全日制1年次スポーツ科学コース スキー研修 (～2日)(長野県 黒姫高原スキー場)	1	木
2	金		市立学校教頭・副校長会議 (10:00 青木会館)		学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理小学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)		2	金
3	土		新郷小学校150周年記念式典 (10:00 新郷小学校)				3	土
4	日						4	日
5	月			学校訪問(南鳩ヶ谷小学校)			5	月
6	火			学校経営研修会(10:00 SKIPシティ) ジャンプ・アップ研修・閉講式 (9:00 上青木公民館、SKIPシティ)	学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎地階第1会議室)		6	火
7	水			委嘱研究発表(芝富士小学校) 適応指導教室チャレンジサイエンス (10:00 教育研究所)	学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理中学校) (15:30 元郷学校給食センター会議室)	高校入試願書受付 (9:00 市立高等学校)	7	水
8	木					高校入試願書受付 (9:00 市立高等学校)	8	木
9	金			川口市立小・中学校中堅教諭等資質向上研修 閉講式(9:15 上青木公民館) 課題研究会議本発表(13:30 SKIPシティ)	学校給食献立委員会(自校調理小学校) (15:30 第二庁舎地階第2会議室)	高校入試願書受付 (9:00 市立高等学校)	9	金
10	土			附属中学校選考得点開示 (9:00～12:00 附属中学校)			10	土
11	日						11	日
12	月						12	月
13	火			川口の図工美術まなび展(～25日) (10:00 アートギャラリー・アトリア)			13	火
14	水		月例校長協議会 (10:00 教育研究所)	適応指導教室チャレンジ音楽鑑賞 (13:00 教育研究所)		高校入試志願先変更受付 (9:00 市立高等学校)	14	水
15	木			第3回保護者と共に不登校を考える会 (13:50 教育研究所)		高校入試志願先変更受付 (9:00 市立高等学校)	15	木

令和6年

2月行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
16	金			川口市児童生徒学力向上・徳力向上・体力向上・ライフスキル かわぐち推進委員会全体会・分科会(15:00 教育研究所) 日本語指導教室開始日(～3月15日)(9:30 教育研究所)			16	金
17	土						17	土
18	日						18	日
19	月						19	月
20	火						20	火
21	水		市立学校長会議 (10:00 青木会館)		学校給食食品等選定委員会 (14:00 南平学校給食センター会議室)	高校入試学力検査 (8:45 市立高等学校)	21	水
22	木					高校入試面接 (8:45 市立高等学校)	22	木
23	金						23	金
24	土						24	土
25	日						25	日
26	月					高校入試採点 (8:30 市立高等学校)	26	月
27	火					高校入試採点 (8:30 市立高等学校)	27	火
28	水						28	水
29	木						29	木

教育長報告（3）

第76回優良公民館表彰の受賞について

被表彰館	川口市立新郷南公民館(館長 秋場 昇)
------	---------------------

1 表彰の趣旨

事業内容・方法等に工夫をこらした活動を行い、その活動成果を生かして、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献している公民館を文部科学大臣が表彰し、今後の公民館活動の充実・振興に資する。

2 被表彰館の概要(地域課題とその解決に資する事業)

(1) 取組の背景や地域課題

ア 来館者の減少及び利用者の高齢化

(2) 課題解決に資する特徴的な取組内容

ア オンライン講座の実施による新規利用者層の開拓

イ キャッシュレス講座やスマホ講座の実施によるデジタルデバイド解消

(3) 取組による成果や効果

地域資源を題材とした動画の再生回数は1万回に達し、公民館事業を周知することができた。また、キャッシュレス講座では電子マネーアプリを活用して実際に買い物をし、スキル獲得につなげることができた。

3 受賞までの過程

6月 埼玉県教育委員会へ推薦

7月 埼玉県選考委員会を経て文部科学省へ推薦

12月 内定通知・決定通知 ※全国69館、県内4館

2月 表彰式

4 市内公民館の主な受賞歴

昭和29年度 川口市立中央公民館(準優良) ※川口市初受賞

令和元年度 川口市立戸塚公民館(優良)

令和4年度 川口市立芝富士公民館(優良)

その他（１）

令和５年度川口市健康教育大会結果について

1 日 時	令和６年１月１６日（火） 午後１時３０分～午後４時３０分
2 場 所	川口総合文化センターリリア音楽ホール
3 参加者	299人（令和４年度：154人）
内 訳	
	<u>（１）来 賓</u> <u>10人</u>
	・川口市長 ・川口市議会議長 ・川口市医師会会長
	・川口歯科医師会会長 ・川口薬剤師会会長
	・川口市PTA連合会長
	・川口市学校給食運営審議会副会長
	・川口市学校給食運営審議会委員
	<u>（２）主催者</u> <u>15人</u>
	・教育長 ・川口市学校保健会長 ・川口市教育委員
	・川口市学校教育部長
	・川口市学校保健会副会長
	・川口歯科医師会学校歯科部長
	・川口市養護教員部会会長
	・川口市学校栄養士研究会会長
	・川口市学校保健会理事
	<u>（３）学校関係者</u> <u>100人</u>
	<u>（４）学校医</u> <u>1人</u>
	<u>（５）学校歯科医</u> <u>4人</u>
	<u>（６）学校薬剤師</u> <u>2人</u>
	<u>（７）PTA</u> <u>125人</u>
	<u>（８）記念講演講師</u> <u>1人</u>
	<u>（９）スタッフ</u> <u>41人</u>
	<u>合 計</u> <u>299人</u>

1 2月市議会定例会の概要について

川 口 市 教 育 委 員 会

令和5年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (教育総務課)	
<p><質問概要></p> <p>関 由紀夫 議員 (公明)</p> <p>4 教育について</p> <p>(2) 小・中学校トイレの改修について</p> <p>ア 学校トイレの現状について</p> <p>(7) 洋式化率について</p> <p>(イ) 乾式化率について</p> <p>イ 改修計画について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 校舎等のトイレ洋式化率については、令和5年11月末現在、小学校においては3,076基あるうちの58.2パーセント、中学校においては1,567基あるうちの59.4パーセントとなっている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 学校トイレの乾式化については、学校施設の改築や長寿命化に伴う大規模改修等に併せ行っていることから、乾式化率としては捉えていないが、校舎の改築及びトイレの全面改修により乾式となったトイレは、現在、小学校で392箇所、中学校で144箇所となっている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 小・中学校トイレの改修については、「川口市学校施設長寿命化計画」において、生活環境の整備にあたり洋式化を進めるとともに、衛生面の観点から乾式化を図ることとしている。</p> <p>このことから、現在、トイレの全面改修工事に併せ洋式化及び乾式化を進めているほか、学校からの要望を踏まえ、洋式トイレへの部分改修を行っているところである。</p>

<p>ウ 早期改修の必要性について</p> <p>(要望)</p> <p>合理性から大規模改修と併せて改修することは理解できるが、改修した学校と未改修の学校では不公平感があるので、計画を立てて早期に改修をお願いしたい。</p> <p>木岡 たかし 議員 (新風)</p> <p>1 川口市の公共施設全体を見つめた時の市立美術館建設の位置づけについて</p> <p>(15) 耐震化後の市内小中学校の老朽校舎の建替えについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の見通し、スケジュールについて 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 生活スタイルの変化に伴う学校トイレの洋式化や、衛生面の観点から乾式化を図るための改修について、早期に行うことの必要性は認識しているところである。</p> <p>今後も改修のための予算の確保に努め、トイレ環境の向上を図っていきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 本市では、令和3年3月に、学校施設の改修や更新に要するトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るため、計画期間を40年間とする「川口市学校施設長寿命化計画」を策定し、築10年以上の建物は65年を目安に建替えを検討し、築10年未満の建物は80年まで使用できるよう大規模修繕などにより長寿命化を図ることとしている。</p> <p>校舎の建替えについては、築年数や劣化状況調査の結果などを踏まえ、工事の効率性や学校活動への影響などを考慮しながら、その時期を総合的に判断していきたいと考えている。</p>
--	--

<p>前原 博孝 議員（自民）</p> <p>5 小学校体育館への空調機設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体育館に空調機を設置した場合にも緊急防災・減災事業債は活用できるのか <p>(要望)</p> <p>猛暑は、人命に関わる問題であるため、自主財源も含め検討していただきたい。</p> <p>牛嶋 宏一 議員（公明）</p> <p>9 教育等について</p> <p>(3) 小学校体育館の空調機設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方債や交付金を活用して空調機の設置を 	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 中学校体育館への空調機設置の際に活用した緊急防災・減災事業債は、小・中学校が指定避難所として指定されているため、区別なく活用できるものであり、財政負担の軽減につながるものと承知しているが、設備の新規導入時のみ活用が可能であり、小学校体育館への空調機設置については、設備の導入費用及び設備の更新などにかかる財源の確保が、依然として大きな課題であると捉えている。</p> <p>こうしたことから、現時点において整備の計画はないが、引き続き地方に対する財政措置や補助制度など、国の動向について注視していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 議員提案の地方債や交付金については、本市の財政負担を軽減するものと承知しており、その中でも緊急防災・減災事業債は、現時点で最も有利なものであるが、設備の新規導入時のみ活用が可能となっている。</p> <p>このため、小学校52校の体育館に空調機を設置することについては、設備の導入費用及び設備の更新などにかかる財源の確保が依然として大きな課題であると捉えていることから、現時点において整備の計画はない</p>
--	---

<p>(5) 学校の来校者玄関のオートロック化について</p>	<p>が、引き続き地方に対する財政措置や補助制度など、国の動向について注視していきたいと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 学校の来校者玄関のオートロック化については、不審者を校舎内に侵入させない防犯対策の強化に有効であると認識しているが、昇降口など校舎に複数ある出入口の管理方法も含め、児童生徒の日常動線に支障のない環境を確保することも必要であると考えている。</p> <p>こうしたことから、オートロック化については検討していないが、不審者の侵入対策として、現在、全ての小中学校の敷地内に24時間稼働の防犯カメラを4台程度設置し、学校内の安全対策を講じているところである。</p>
---------------------------------	--

令和5年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(生涯学習課)
<p><質問概要></p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>2 教育に係る状況について</p> <p>(2) P T A活動の存在について</p> <p>ア P T Aの趣旨について</p> <p>(7) 社会教育の立場から</p> <p>イ 市内各学校のP T Aの現状についてどう把握しているのか</p> <p>(7) 社会教育の立場から</p> <p>ウ P T Aの現状をどう考えるのか</p> <p>(7) 社会教育の立場から</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A P T Aについては、昭和42年6月の社会教育審議会報告に基づき、「児童生徒の健全な成長をはかることを目的とし、親と教師とが協力して、学校および家庭における教育に関し、理解を深め、その教育の振興につとめ、さらに、児童生徒の校外における生活の指導、地域における教育環境の改善、充実をはかるための会員相互の学習その他必要な活動を行う団体」であり、社会教育法に基づく社会教育関係団体として認識している。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 市内各学校のP T Aについては、市として、県教育委員会が実施する「公立小・中学校P T A等の実態調査」を取りまとめており、その中で各学校のP T A等の会員数等の実態を把握しているところである。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 社会教育が、学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有している中で、P T Aについては、児童生徒の健全な成長をはかる上で重要な役割を担っているものと考えている。</p>	

<p>エ 現状への対処について (7) 社会教育の立場から</p> <p>船津 由徳 議員 (自民)</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A P T Aについては、社会教育関係団体として認識しているところである。このため、社会教育法に基づき、団体からの求めに応じて、専門的技術的指導や、助言を行っていくとともに、P T A活動に必要な施設の利用について適時対応していきたいと考えている。</p>
<p>6 地域の課題について (3) 里公民館の建替えについて ・建替えと里土地区画整理事業地区内にある国有地について</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館については、施設の状況等を踏まえながら、計画的に建替え及び大規模改修工事等を進めていることから、里公民館についても、建替えを含めた適切な手法について、総合的な見地から検討していきたいと考えている。</p> <p>また、里土地区画整理事業地区内にある国有地については、現在も国による利活用や、売却等について、検討されているとのことであることから、関係部局と連携を図りながら、引き続き国の動向を注視していく。</p>
<p>ふじしま ともこ 議員 (共産)</p> <p>6 公民館について (1) 各館にW i - F iを設置することについて</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 各公民館にW i - F i設備を設置することについては、設置費用やランニングコストに多額の費用を要することが大きな課題であると認識している。</p> <p>また、公民館は、様々な生涯学習活動に利用いただいているが、日常的にW i - F i設備が必要な状況とは言えず、費用対効果は低いものと捉えている。</p>

<p>(2) オンライン公民館のオートレース動画について</p>	<p>こうしたことを踏まえて、現時点においては、各公民館に設置することは難しいものと考えている。</p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A オンライン公民館は、コロナ禍においても自宅で学べる講座を提供することを目的に、令和3年度から開始した事業である。オートレースに関する講座においては、賭博を斡旋するものではないことを表示するなど、射幸心を煽ることに配慮した上で、はじめてオートレースに触れる方を対象として構成したものである。</p> <p>また、動画の内容は、コースの形状、車体の構造、レースの方法を詳しく解説しているほか、遊び方として、投票の種類や投票券の記入方法、場内施設を紹介するなど、オートレースの基礎を知っていただくものとなっている。</p>
<p>(3) 日本国憲法の講座をするなど公民館本来の姿を市民に伝えることについて</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館は、社会教育法にも示されているように、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上や健康の増進などに寄与することを目的としている。</p> <p>こうした中、公民館においては、市民ニーズや現代的な課題を捉え、各種講座を開催しており、憲法を含めた法律講座についても、市民の多様な課題解決や学習意欲に応える中で考えていきたいと考えている。</p>
<p>(再質問)</p> <p>6 (3) について、市民のニーズや現代的な課題をどうやって捉えているのか。</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 公民館の講座については、講座終了後のアンケートや公民館に寄せられるお問い合わせなどから市民ニーズを把握するとともに</p>

	<p>に、スマートフォンの操作方法やネット詐欺対策、終活など、生活や社会の変化に合わせた諸問題を現代的な課題として捉えている。</p>
--	---

令和5年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(文化財課)
<p><質問概要></p> <p>前原 博孝 議員 (自民)</p> <p>4 歴史資料館建設について</p> <p>(要望)</p> <p>子どもたちが川口の歴史を知り、川口に誇りを持つ大人になるよう、早急に検討をお願いしたい。</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A 議員提案の歴史資料館については、本市の歴史・文化を発信することで、市民の皆様が身近に歴史・文化に親しめる場であり、歴史学習の拠点として、さらなる文化の高揚を図る上でも、将来的に必要な施設と認識している。</p> <p>このため、歴史資料館の建設については、その候補地も含め、施設の在り方等について、引き続き調査・研究していきたいと考えている。</p>	

令和5年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要 (スポーツ課)	
<p><質問概要></p> <p>若谷 正巳 議員 (自民)</p> <p>11 (仮称) 神根総合運動公園区域の更なる拡張について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(教育総務部長)</p> <p>A (仮称) 神根総合運動公園については、多様な世代が利用でき、市民が憩い、集うことのできる交流の場となるよう基本設計において検討しているところである。</p> <p>北中学校の移転を含めた運動公園区域の拡張については、学校用地の確保など様々な課題があることから、現在は、運動公園整備区域内の未買収地に対して、慎重に事務を進めているとともに、周辺の土地を含め情報収集等に努めているところである。</p> <p>今後も、関係部局と連携して、引き続き調査研究を進めていきたいと考えている。</p>
<p>前原 博孝 議員 (自民)</p> <p>10 地域の問題について</p> <p>(3) 新郷西沼公園内野球場の防球ネット設置について</p> <p>・フェンスが低いので防球ネットを設置してほしい</p>	<p>(教育総務部長)</p> <p>A 新郷西沼公園内野球場の北西側に設置してあるフェンスに替えて、防球ネットを設置することについては、公園を利用する皆様へのさらなる安全対策として有効であると捉えている。</p> <p>こうしたことから、今後、関係部局と調整を図りながら、設置方法などについて検討していきたいと考えている。</p>

<p>船津 由徳 議員（自民）</p> <p>6 地域の課題について</p> <p>(4) 前田西野球場の設備改修について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スコアボードの修理やトイレを設置してほしい 	<p>（教育総務部長）</p> <p>A スポーツ施設においては、利用者の皆様に安全に御利用できるよう、施設の整備、改修及び設備機器の更新を計画的に進め、安全・安心な管理運営に取り組んでいるところである。</p> <p>前田西野球場については、防球ネットの嵩上げや、設備機器等の修繕を適宜実施しているほか、トイレについては、前田西公園内に設置しているトイレの利用を周知しているところである。</p> <p>今後の施設整備については、当施設の状況を把握しながら、スポーツ施設全体の計画的な整備の中で検討していきたいと考えている。</p>
<p>ふじしま ともこ 議員（共産）</p> <p>4 芝スポーツセンターにプールを作ることにについて</p>	<p>（教育総務部長）</p> <p>A 芝スポーツセンターにプールを設置することについては、施設に隣接している用地の確保が必要となることから、現在の状況では、難しいものと考えている。</p> <p>今後、市内スポーツ施設全体の整備状況を踏まえながら調査、研究していきたいと考えている。</p>

令和5年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(庶務課)
<p><質問概要></p> <p>若谷 正巳 議員 (自民)</p> <p>8 更なる就学支援と学校配当予算について</p> <p>(1) 公立中学校入学時における就学資金貸付制度等の周知について</p> <p>(3) 学校配当予算の増額について</p> <p>関 由紀夫 議員 (公明)</p> <p>4 教育について</p> <p>(3) 学校配当予算額及び決算額について</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教育委員会としては、「川口市福祉資金貸付制度」の就学資金について、担当部局と連携し、新たなパンフレットの作成や、教育委員会ホームページの各種お知らせにリンクを貼るなど周知方法を検討し、保護者の皆様への分かりやすい周知に努めていく。</p> <p>また、市立学校長会議等において、引き続き、中学校入学準備にかかる保護者負担の問題について、市内の小中学校へ周知を図っていきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校配当予算については、GIGAスクール端末の導入や、校務支援システムの更新など、学校の教育環境が変化したことから見直しを行ってきたところである。しかしながら、物価高騰による影響は直接的に児童生徒の利用する物品にも及ぶことから、学校配当予算の拡充について前向きな検討を重ねていきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 議員指摘のとおり、学校配当予算が本市より高額な自治体が存在することは認識し</p>	

<p>・他市の状況に関する認識と今後について</p> <p>(要望)</p> <p>段階的にでも予算の増額をお願いする。</p> <p>(4) 学校図書に係る予算額及び決算額について</p> <p>・他市の状況に関する認識と今後について</p> <p>(要望)</p> <p>図書費は学校の裁量権で執行しているものであるが、他の用途に使わざるを得ない状況である。図書は大事である。長年少ない状況であり、今後、大きな影響となることから、市長に予算の増額をお願いする。</p>	<p>ている。そうした中、本市では学校 I C T 環境の変化に伴う見直しによる減額を除き、抜本的な増額とはいかないまでも、予算を必要に応じ増額してきたところである。</p> <p>今後については、同規模自治体や近隣自治体などの実態調査を行い、配当予算の状況を把握し、引き続き予算の確保に努めていきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校図書に係る学校配当予算は、額を明示して各学校に配当している。しかしながら、予算額及び決算額から算出した執行率をみると、各学校の事情により、執行率の高い学校がある一方、低い学校があることも認識している。</p> <p>今後については、図書の廃棄と更新のバランスを整えながら、予算の適正な執行を指導していくとともに、引き続き学校配当予算の確保に努めてく。</p>
--	---

<p>坂本 だいすけ 議員（青嵐）</p> <p>4 G I G Aスクール端末の破損と修理について</p> <p>(1) 実態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの端末の破損状況はどうなっているか <p>(2) 端末が不足した理由と今後の対応について</p> <p>(3) 業者との契約はどのようなになっているのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A G I G Aスクール端末の故障・破損端末数については、令和2年度が34台、令和3年度が1,748台、令和4年度が3,782台となっており、破損数については、年数の経過に伴い上昇している傾向にある。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本年度においては、特に卒業生が使用していた端末に状態の悪いものが見込みより多く、年度当初から予備端末が不足する状況となっている。また、毎月修理が必要な端末が発生しているため、流用や補正により予算を措置し、順次、修理により対応をしているところである。</p> <p>今後の対応としては、端末保護ケースを導入することで端末の破損防止を図るとともに、来年度の新入生が使用する端末を確実に確保するため、端末1万台を新たに購入する予定としている。今後、児童生徒が端末を活用した学習をより充実させられるよう、運用管理を進めていきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、G I G Aスクール運用保守業務を事業者へ委託しており、この業務内において、ヘルプデスク、現地修理対応、サービスデスク、I C T支援員の派遣などの業務を行っている。</p> <p>端末の修理は、運用保守業務には含まれていないが、端末の維持管理と一貫した運用が必要であることから、運用保守業務を受託している事業者を通して、端末製造メーカーへ</p>
--	---

<p>(4) ヘルプデスクと担当課の連携について</p>	<p>の修理を依頼している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 端末の不具合が発生した場合には、学校が直接ヘルプデスクへ連絡し、ヘルプデスクが修理や予備端末との交換対応を手配する流れとなっている。</p> <p>担当課においては、運用保守業務にかかる月1回の定例会議のほか、緊急の必要がある場合には随時報告を受け、ヘルプデスクとの連携を図っている。</p>
<p>(5) 修理に時間がかかった理由は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本年度においては、年度当初から予備端末が不足する状況となり、相当数の修理を実施するところからスタートしたが、それ以降も破損端末が月平均で300台を超える状況となっている。</p> <p>端末製造メーカーが対応可能な修理件数も限られているため、順次の対応となり、修理に時間を要しているものである。このことから、製造メーカーに対して修理対応件数を増やすよう、働きかけているところである。</p>
<p>(6) 複数業者での対応はしているのか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 端末の修理は、純正部品を使用し、運用保守と一貫して安全確実に実施される必要があると考えていることから、運用保守事業者を通じて、端末製造メーカーによる修理を行っている。</p> <p>複数の事業者に依頼したとしても、修理は純正品を取り扱う同じ製造メーカーに依頼することになるため、期間の短縮は見込めないこと、また、管理が煩雑になり、効率性の悪化を招く恐れがあることから、運用保守事業者1者により対応しているところである。</p>

<p>飯塚 孝行 議員（自民）</p> <p>3 学校徴収金の集金支援について ・キャッシュレス決済サービスの導入について</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 学校徴収金の徴収方法については、各学校で保護者負担ができるだけ軽減されるよう、創意工夫をしているところである。このキャッシュレス決済サービスの導入もその一つであり、保護者負担の軽減策として有効なものと認識している。しかしながら、市内全校への一斉導入については、議員指摘のとおり、学校ごとの様々な事情があることから、難しいものと考えている。</p> <p>こうしたことから令和6年度よりキャッシュレス決済サービスの導入を希望する学校に対し、月額の利用料金を学校配当予算から支出できるようにし、導入がしやすい環境を整備していく。</p>
<p>福森 悦子 議員（公明）</p> <p>1 教育について (3) 学校徴収金のキャッシュレス決済サービスの導入について</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 学校徴収金のキャッシュレス決済サービスの導入については、現時点で口座振替を利用している学校や、新聞報道にもあったキャッシュレス決済サービスの導入をしている学校など、学校ごとに状況が違うことから、各学校の状況に応じて導入を進めていくべきものであると考えている。</p> <p>こうしたことから、キャッシュレス決済サービスについては、令和6年度より導入を希望する学校に対し、月額の利用料金を学校配当予算から支出できるようにし、導入がしやすい環境を整備していく。</p>

令和5年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学務課)
<p><質問概要></p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>7 大貫海浜学園・水上少年自然の家へのバス配置について</p> <p>(1) 業者の契約選定はどのように行われているのか</p> <p>(2) バス配置が出来なかった理由は何か</p> <p>(3) 不履行业者への対応はどのようにされたのか</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 委託事業者の選定には指名競争入札を採用しており、入札参加登録業者名簿に登録されている事業者の中から、本市事業の請負実績等を勘案のうえ8者を指名選定している。</p> <p>また、今年度の入札は、運行委託として実施し、予定価格の範囲内で入札した事業者のうち、最低の価格の事業者と契約している。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 契約事業者からの説明では、秋の観光時期の大型観光バスの需要が見込みを上回り、台数確保が困難となってしまったとのことであった。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 10月5日付にて契約続行不能の申し出を受けたことから、事業途中ながら10月6日付にて契約解除し、急遽、10月10日以降の7校分のバスを他の事業者到手配した。</p> <p>今後の対応については、契約不履行となった事業者に対し、新たにバスを調達するために要した経費との差額の請求などを検討しており、本市が受けた損害に対し、適切に対応していく。</p>	

<p>(4) 今後のバス配置の対応について</p> <p>木岡 たかし 議員 (新風)</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 来年度以降のバス調達については、バスの確保を可能な限り早く確保できるよう、入札の時期を早めることを検討している。</p> <p>加えて、日程については、バスの需要が高くなる時期や曜日を避ける工夫のほか、業者の選定においては、これまで以上に細心の注意を払っていきたいと考えている。</p>
<p>5 子どもの遊び場について</p> <p>(6) 市内小学校の放課後の校庭開放について</p> <p>・現状と今後の方針について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、平日については52校中49校、土日・祝日については20校が校庭を開放している。</p> <p>今後も、児童の安全面を考慮するなど、学校の実態に応じて子どもの遊び場を提供できるよう、各学校へ働きかけていく。</p>
<p>船津 由徳 議員 (自民)</p> <p>5 放課後児童クラブにおける冬休み期間中等の弁当提供の試験運用について</p> <p>・実施に至った背景や今後の実施について</p>	<p>(市長)</p> <p>A 放課後児童クラブについては、保護者の皆様が安心して仕事ができるよう、本市の宝である大切な児童を安全にお預かりする、重要な事業であり、これまで、学校とも連携を密にとり、受け入れ体制を整え、入室を望まれるお子様は全て受け入れるなど、積極的な事業運営や整備に努めてきた。</p> <p>議員質問の学校の長期休業中の弁当提供については、これまで、保護者の皆様をはじめ議員の皆様からご要望をいただく中、課題となっていた弁当業者の確保や注文の取りまとめ方法などの見込みがたったことから、私は、この冬休みから試験的に実施し、春休</p>

<p>ふじしま ともこ 議員 (共産)</p> <p>1 障害児・者の生活向上のために (2) 教員の増員を ・特別支援学級を含め、新採用教員の配置について</p>	<p>みからは本格的な実施予定としたものである。</p> <p>実施にあたっては、発注から支払いまでオンラインで完了することにより、保護者の利便性を確保するとともに、児童を見守る支援員の弁当提供に係る負担を抑える仕組みを採用するほか、配達登録された弁当業者に限定するなど、学校敷地内における安全確保も図っていく。</p> <p>今後も、子育てしやすいまちの実現のため、鋭意取り組んでいく考えである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内小中学校に配当される教職員の定数については、国の義務標準法をもとに、特別支援学級を含め、埼玉县市町村立小・中学校県費負担教職員配当基準で定められており、市独自に増員することは難しいものと認識している。</p> <p>引き続き、国の動向を注視するとともに、今後も増える特別支援学級を見越して、特別支援学級担当者も含め、多くの新採用教員の配置について、県教育委員会に働きかけていく。</p>
<p>福森 悦子 議員 (公明)</p> <p>1 教育について (2) ペーパーティーチャー相談会について ア 概要と実績について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 「川口市ペーパーティーチャー相談会」は、教員不足の解消へ向けた本市独自の取り</p>

<p>イ 今後の課題について</p> <p>(4) 公設放課後児童クラブにおける長期休業中等の昼食の提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験運用の実施方法について 	<p>組みとして、教職に就いていない教員免許状保有者等を対象に実施している。</p> <p>これまで、昨年度の令和5年1月14日と今年度の9月2日の2回実施し、合わせて137名の参加があった。その中から、小中学校合わせて9名の任用につなげている。さらに今年度の第2回目を、令和6年1月14日に実施する予定である。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、昨年度からこれまで2回「川口市ペーパーティーチャー相談会」を実施したが、2回目は参加者数が減少している現状がある。今後、周知方法について検討し、一人でも多くの参加者を募っていくとともに、参加者が希望する短時間勤務等、多様な任用形態の導入について、引き続き県教育委員会に対して強く働きかけていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 長期休業中等の昼食の提供については、弁当取りまとめサイトを活用し一括管理するものであり、システム内において、保護者は注文や決済が完了し、弁当業者は注文情報が確認できるものである。</p> <p>この度の具体的な実施方法としては、試験的な実施であることから、市内小学校52施設を約半分ずつの2グループに分け、A日程及びB日程として設定し、2日に1回の頻度で弁当を配達できるよう準備を進めている。</p> <p>今後、改めて課題を整理するとともに、本格的な導入に向けて、整備に努めていく。</p>
---	--

<p>松浦 洋之 議員（自民）</p> <p>1 教育について</p> <p>(1) 臨時的任用教員の短時間勤務制度について</p>	<p>（学校教育部長）</p> <p>A 現在、各小中学校における病休者などの代替教員の確保については、欠員を補充するための県費の短時間勤務制度がないため、市費の会計年度任用職員で補充している状況であり、人材を探すことだけでなく、本来県で賄うべき費用を市で負担している現状があり、大変苦慮している。</p> <p>候補者の中には、短時間での勤務を希望する退職教員や子育て中の方も多くいることから、退職教員を含め、短時間勤務を希望する方に対応できるよう、多様な任用形態の導入について、引き続き県教育委員会へ強く働きかけ、退職教員の力を有効に活用できるよう努めていく。</p>
<p>池田 けい 議員（維新）</p> <p>5 本市の教育について</p> <p>(1) 市内教員未配置・未補充の解決に向けた取り組みについて</p> <p>・現在の取り組み状況と今後の見通しについて</p>	<p>（学校教育部）</p> <p>A 教員不足の解消への取り組みとして、「川口市ペーパーティーチャー相談会」を昨年度から実施している。昨年度と今年度の第1回を合わせ、9名の方が今年度の臨時的任用教職員や会計年度任用職員として任用されている。</p> <p>また、その他の取り組みとして、大学を訪問し、直接、教職を目指す大学生に働きかけるほか、募集ポスターの掲示、就職活動支援サイトへの掲載等も積極的に行っている。</p> <p>今後も、県教育委員会と連携を図り、さらなる教員の確保に向けて取り組んでいく。</p>

令和5年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(指導課)
<p><質問概要></p> <p>若谷 正巳 議員 (自民)</p> <p>8 更なる就学支援と学校配当予算について</p> <p>(2) 就学援助における新入学用品費の増額について</p> <p>関 由紀夫 議員 (公明)</p> <p>6 障害者支援について</p> <p>(2) 肢体不自由児の県立特別支援学校の旧芝園中学校への設置について</p> <p>ア 旧芝園中学校への設置の可能性はなくなったのかについて</p> <p>イ 仮に新たな土地を確保すると</p>	<p><答弁概要></p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 準要保護世帯を対象とした就学援助については、令和5年度より、学用品費、通学用品費、校外活動費の額を国の基準に合わせて引き上げたところである。</p> <p>さらに、来年度からは、国の基準と最も差が大きい新入学用品費についても、増額できるよう検討していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 肢体不自由児の県立特別支援学校を旧芝園中学校に設置することについては、協議の中で複数の困難な課題が表面化しているものの、現在も候補地として、市と県の担当課で課題の整理等の協議を行っているところである。</p> <p>今後は、候補地を一つに限定することなく、設置に向けた協議を継続し、肢体不自由児の特別支援学校が設置されるよう強く県に働きかけていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 新たな民有地を購入する際に発生する</p>	

<p>った場合の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用負担は県の負担になるのか、市の負担になるのか <p>(要望)</p> <p>設置を心待ちにしている人がいるので、早急な設置を要望する。</p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>6 子どもたちに負担を押し付けない公教育の充実を</p> <p>(1) 教育費の負担軽減について</p> <p>ア 学校徴収金の調査結果について</p> <p>イ 教材の選定に関わって</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助教材を選定する際は複数業者で適切に選定するように 	<p>費用負担については、現段階では未定である。</p> <p>本市としては、県立特別支援学校設置の所管は県教育委員会であることから、県が設置に係る費用を負担するものと認識しているが、今後、費用負担も含め県教育委員会と協議を継続していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教材費等については、各学校に対して引き続き保護者負担の軽減に努めるよう、働きかけているところである。</p> <p>令和5年6月に行った調査によると、令和4年度に保護者が負担した給食費、教材費、校外学習費等の平均額の合計は、小学校61,417円、中学校78,251円であった。物価上昇等のため、令和3年度と比較して、小学校については1,010円、中学校については965円の増加となっている。</p> <p>今後も保護者負担の軽減に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 補助教材の選定については、各学校において効果的な学習指導ができるよう、児童生徒の実態に応じて行っているところである。</p> <p>今後、保護者負担軽減の観点からも、複数の教材を比較し、価格も含めた有益適切な教</p>
--	---

<p>(要望) 補助教材について比較・精査するよう周知すると共に、保護者負担の軽減に努めてほしい。</p> <p>(2) 部活動の地域移行について ア アンケート結果について</p> <p>イ 子どもたちの意見を活かすこと</p> <p>ウ 家庭の経済状況によって活動に制限が生じないようにすること ・活動に制限が生じないよう、今後の課題としてほしい</p>	<p>材選定がなされるよう、各学校へ周知していく。</p> <p>(学校教育部長) A 本市では、「川口市部活動地域移行推進協議会」を設置し、移行に向けた検討を行っているところである。 アンケート結果については、部活動に関わる教職員や保護者の重要な意見と受け止めており、今後も、協議を進める際の参考資料として活用していく。</p> <p>(学校教育部長) A 現在、推進協議会において、国や県の動向を見ながら今後の方向性について検討している。その中で、児童生徒対象のアンケート実施も含め、協議を進めていく。</p> <p>(学校教育部長) A 各家庭の経済状況によって活動に制限が生じないようにすることは、今後地域移行を進めていくうえで、課題の一つであると捉えている。 このことから、推進協議会において国、県の動向や他の自治体の状況も見ながら、今後も子どもたちのスポーツや文化芸術に親しむ機会が確保されるよう、引き続き協議していく。</p>
---	--

<p>9 川口で生活する外国籍の方への支援について</p> <p>(2) 日本語指導教室について</p> <p>坂本 だいすけ 議員 (青嵐)</p> <p>1 本市児童生徒の学力向上について</p> <p>(1) 全国学力・学習状況調査の分析及びその指導について</p> <p>(2) 埼玉県学力・学習状況調査の分析及びその指導について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 増加する日本語指導のニーズに対応するため、今年度は、新たに小学校3校に日本語指導教室を設置するとともに、児童生徒の実態に応じて、形態を工夫しながら指導を行っているところである。</p> <p>引き続き、本市の日本語指導教室が適切に設置できるよう、教員配置基準の見直しや、必要な教員数の確保について県に要望していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 全国学力・学習状況調査結果の全国平均正答率については、国語科においては小中学校ともに上回り、算数・数学科、英語科においては、同等かやや下回る結果だった。</p> <p>分析結果については、「自分の考えやその理由などを記述する」などの「書くこと」に課題が見られた。このことから、学校訪問や教職員研修などの機会を捉え、各学校の先生方へ分析結果を共有し、児童生徒の学力向上に直結するよう指導・助言を行っていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 埼玉県学力・学習状況調査の結果については、国語科、数学科において、全ての学年で県平均正答率を上回るか同率となっている。また、学力を伸ばしている児童生徒の割合は、全ての学年において県平均よりも上回っている。</p> <p>調査結果を踏まえ、各校における学力等の</p>
---	---

<p>(3) 小学校低学年基礎学力定着度調査の分析及びその指導について</p>	<p>伸びの状況を把握し、児童生徒の学力を大きく伸ばした教員の効果的な実践を市内全体で共有し、教員一人ひとりの指導力向上につなげているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 今年度の小学校低学年基礎学力定着度調査の成果としては、平均正答率が、2年生、3年生のどちらも国語科、算数科ともに8割を上回る結果となるなど、低学年で身に付けるべき基礎的な内容の定着を図れたことが挙げられる。</p> <p>課題としては、国語科では言葉に関する知識を問う問題、算数科では文章で示された場面を時系列に正しく捉えて式を立てる問題につまずきが見られた。</p> <p>このことから、課題の傾向について教職員に周知を図りながら、一人ひとりのつまずきに対して、低学年から丁寧に支援するよう指導しているところである。</p>
<p>(4) オンライン調査実施への考えについて</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和5年度全国学力・学習状況調査では、GIGAスクール端末を使用したオンラインでの質問調査を小中学校37校で、試行・検証を9校で滞りなく実施した。また、令和6年度埼玉県学力・学習状況調査に向け、10月、11月に市内全小中学校で接続確認調査を実施し、1月、2月にCBT体験を行う。</p> <p>今後、次年度の調査が円滑に実施できるよう、GIGAスクール端末での解答に慣れる体験等を行いながら、丁寧に準備を進めていく。</p>

<p>(5) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力と学習への影響とポストコロナにおける取り組みについて 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 各種学力調査の結果からは、新型コロナウイルス感染症拡大と学力との相関は見られず、学力面においては、大きな影響はなかったものと捉えている。一方、学習面においては、学校での集団的な活動や体験的な活動が制限され、一定の影響が生じたのではないかとの指摘もある。</p> <p>ポストコロナにおける教育活動については、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、GIGAスクール端末を効果的に活用するなど、児童生徒が多様な他者と交流する豊かな体験活動の充実を図りながら、学力の向上に努めていく。</p>
<p>2 教育に係る状況について</p> <p>(1) 中学校における進路指導について</p> <p>ア 現状についてどう把握しているのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習塾の進路指導により、中学校がないがしろにされていることについて <p>イ 業者テストに代わる具体的な進路指導について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 学習塾が、特に私立入試の指導について、偏差値など多くの情報を有していることは認識している。一方で、公立中学校には、進学指導にとどまらない、将来の社会的な自立に向けた指導を行う責務があると考えている。</p> <p>通信制や定時制、専門学科などの多様な学びの在り方の中から、学習塾で得た情報を含め様々な情報を活用しながら、自分を活かす進路を主体的に選択できるよう、深い生徒理解に基づいた進路指導を行っている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 業者テストに代わる具体的な進路指導については、入試後に県内公立高等学校から送付を受ける自校からの受検生の得点をデータとして蓄積し、そのデータに基づいた進</p>

<p>ウ 進路指導の問題点について</p>	<p>路指導を実施しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市立中学校の進路指導の問題点については、進路指導の中心的役割を担う進路指導主事を若手教員が務めるなど、進路指導の経験不足が挙げられる。各学校のこれまでの進路指導に関する積み重ねを十分に生かしていくことが重要であると認識している。</p>
<p>エ 進路指導体制の構築について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 進路指導体制の構築については、市内教員の年齢の若年化による経験不足を補うべく、進路指導に係る事務についても、学年組織はもとより、調査書作成委員会等の学年を超えた体制により対応するよう、指導を継続していく。</p>
<p>オ 教員の育成について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の中核市への移行に伴い、これまで県が実施していた初任者研修を、市で運営することとなった。進路指導についても、選抜基準から各高校の特色を読み取る演習や、三者面談のロールプレイを取り入れるなど、本市の実情に合わせた研修を実施している。</p> <p>今後も本市が運営する研修会において、進路指導の経験の浅い教員への支援となる、進路指導に関する情報提供や指導を確実に行っていく。</p>
<p>(2) P T A活動の存在について</p> <p>ア P T Aの趣旨について</p> <p>(イ) 学校教育の立場から</p> <p>・ P T Aの趣旨についてどう捉えているか</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 家庭と学校と社会とが、その教育の責任を分け合い、力を合わせて子どもたちの幸福のために努力することが大切であるという P T Aの趣旨は、学校教育を円滑に進める上</p>

	<p>で非常に大切な視点であり、子どもたちの健やかな成長を図る上で、重要な役割を担っていると捉えている。</p>
<p>イ 市内各学校のPTAの現状についてどう把握しているのか (イ) 学校教育の立場から</p>	<p>(学校教育部長) A PTAの現状については、埼玉県教育委員会による調査結果や学校訪問、人事評価面談等の機会を捉え、学校と保護者・地域の連携の視点から、把握に努めているところである。</p>
<p>ウ PTAの現状をどう考えるのか (イ) 学校教育の立場から</p>	<p>(学校教育部長) A 現在、働き方やライフスタイルの多様化等により、PTA活動に負担を感じている家庭が増加してきていることは認識している。 子どもたちのために保護者同士がつながり、支え合う仕組みは、学校にとっても重要であり、困難を抱えた家庭を支援する機会にもなると考えている。</p>
<p>エ 現状への対処について (イ) 学校教育の立場から</p>	<p>(学校教育部長) A PTAの在り方については、各学校が活動の意義や内容などを丁寧に周知・啓発したり、家庭や学校の実態を考慮し、組織の形態や運営の方法について見直しや工夫を行うことが必要であると考えている。 関係部局との連携のもと、学校と保護者や地域との協力体制の在り方について、学校長に働きかけていく。</p>
<p>(3) 部活動の地域移行について ア 部活動の意義について</p>	<p>(学校教育部長) A 部活動については、学習指導要領において、「学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意する</p>

<p>イ 部活動の各学校の実態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の加入率や地域移行に向けた活動状況について <p>ウ 地域移行についての考えは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行についての現状と、今後の見通しについて <p>エ 地域移行を進める組織は</p>	<p>こと」と示されており、技能の習得だけでなく、異年齢との交流の中で礼儀や責任感等を学ぶことのできる、子どもたちの成長にとって意義ある教育活動と捉えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市内中学校の部活動は、今年度より、全校が任意加入となったが、加入率は約86.9%であり、多くの生徒が部活動に加入している。</p> <p>地域移行に向けて、地域クラブとの連携、他校との合同部活動、部活動指導員による単独指導を行っている学校もある。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 部活動の地域移行については、移行へ向けて多くの課題があることから、国の目標期間が当初より緩和されている。</p> <p>本市では、令和8年度より休日の部活動を完全に地域へ移行する目標を掲げていたが、国・県の動向を鑑み、方針の変更を検討している。</p> <p>今後は、県の実証事業を実施している団体の成果や課題を精査するなどし、移行へ向けて取り組んでいく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、「川口市部活動地域移行推進協議会」にて、地域移行に向けた検討を進めているところである。</p> <p>これまでも、地域移行に関する様々な課題等について検討を重ねてきたが、引き続き、モデル事業の実施や部活動のスリム化など、部活動の地域移行が子どもたちの成長につながるよう執り進めていく。</p>
---	---

<p>(要望)</p> <p>部活動の地域移行について、急がずに熟慮することを強く要望する。</p> <p>3 教育に関する予算の拡充について</p> <p>(1) 発達に課題のある児童生徒の実態把握について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政はどのように実態把握をしているのか <p>(2) 通常の学級での指導の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級における発達に課題のある児童生徒を教員はどのように指導しているのか <p>(3) 特別支援教育支援員の中学校全校配置をすべきだが</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 発達に課題のある児童生徒の実態を正確に把握することは、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援につなげるという観点から、大変重要であると認識している。</p> <p>現在、就学相談等の各種相談業務、児童生徒・保護者からの教育相談、学校からの情報提供や関係課との積極的な情報共有等を通じて、発達に課題のある児童生徒の適切な実態把握に努めているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 発達に課題のある児童生徒の指導については、一人ひとりの実態把握を行ったうえで個別の指導計画等を作成し、それぞれの課題に応じて組織的な指導に努めているところである。</p> <p>また、教育委員会では、巡回教育相談や要請訪問を通して特別支援教育アドバイザー等が学校に指導・助言を行い、個別最適な指導の充実につながるよう、学校を支援しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 発達に課題がある児童生徒への支援を充実させるために、人的支援は不可欠であると認識している。</p> <p>特別支援教育支援員の配置については、全校に配置する予算の確保が難しいことから、現在、小学校に優先的に配置しているところである。</p>
--	--

<p>(4) 教育予算の拡充についてどう考えるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育全体の予算の拡充について、学校現場を助けるための予算の拡充が必要ではないか 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 複雑化する教育上の諸課題に各学校が対応するためにも、教育に関する予算拡充は大変重要であると認識している。</p> <p>現在、本市では、教育の質的充実に向けて学力向上事業や学校教育研修事業、特別支援教育支援事業等に取り組んでいる。</p> <p>誰一人取り残さない教育の実現に向け、今後ますます高まる教育的ニーズに適切に対応するためにも、引き続き予算の確保に努めていく。</p>
<p>4 G I G Aスクール端末の破損と修理について</p> <p>(7) 来年度の学力・学習状況調査での端末使用は可能なのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙ではなく不慣れな端末を使用することにより、操作ミス等が起こり、正確な調査ができないのではないか 	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 埼玉県学力・学習状況調査においては、調査時に端末の不具合が生じるなどの事態に備え、調査実施日を調整し、実施学年を3日間に分散させて行うよう計画をしている。</p> <p>また、児童生徒が円滑に解答できるよう操作方法の習得に向け、学力・学習状況調査の類似問題をもとに県教委が作成した「復習シート」を、学習支援アプリにて実施できるよう新たに体制を整え、積極的な活用を図るべく、市立学校長会議にて周知したところである。</p>
<p>6 外国人について</p> <p>(4) 中学校における外国人の生徒指導の実態は</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 外国人への生徒指導については、国籍に関係なく、学校に在籍するかけがえのない大切な存在であるとの認識の下、指導に当たっている。</p> <p>しかしながら、文化や言語の違いから、困難を抱えることも多く、飲酒・喫煙、深夜徘徊等の非行問題行動や不登校に至るケースもある。</p> <p>今後も、教職員が生徒一人ひとりと粘り強</p>

<p>前原 博孝 議員（自民）</p> <p>8 本市の不登校対策について (1) 学びの多様化学校設置の進捗状況について</p> <p>(要望) 不登校児童生徒の解消は、教育現場での最大の課題と考える。そのために、不登校児童生徒の実態に寄り添った学校となるよう要望する。</p>	<p>く関わり続けるとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る等、日本の社会で生活するために必要な資質や能力の育成につながる支援ができるよう指導していく。</p> <p>(教育長) A 本市における学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校設置については、令和7年度若しくは8年度当初の開校に向けた準備を進めるため、教育局内に検討組織を発足させ、特別の教育課程や社会的自立に向けた体験活動の在り方などについて、検討を進めているところである。</p> <p>また、今年度新たに主任児童委員やNPO、通信制高校などの児童生徒と関わりのある関係者で組織する「不登校児童生徒支援協議会」を立ち上げ、小中学校における不登校の未然防止及び不登校児童生徒の支援に関し、不登校対策の総合的かつ体系的な支援の在り方について検討を始めたところである。</p> <p>今後は、協議会においても学びの多様化学校設置に向けて協議を重ね、専門的な立場の方々に、様々な角度から意見をいただくことで、本市の不登校児童生徒の実態に寄り添った学校となるよう準備していく。</p>
--	---

<p>(2) G I G Aスクール端末を活用した児童生徒の心身の状況把握の実施について</p> <p>(要望)</p> <p>G I G Aスクール端末を活用することによって、児童生徒が抱える小さなSOSを見逃さず、不登校につながる兆候を早期に発見し対処するよう要望する。</p> <p>牛嶋 宏一 議員 (公明)</p> <p>9 教育等について</p> <p>(1) 小中学校における児童生徒の自殺防止対策としてのG I G Aスクール端末の活用について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 各学校では、児童生徒の不安や悩みの早期発見・早期解決のために、日常的なきめ細やかな観察に加え、不安や悩みを把握するためのアンケートを定期的実施したり、保護者や関係機関と連携したりしながら、一人ひとりに応じた支援を行っている。</p> <p>議員指摘のG I G Aスクール端末の活用については、児童生徒の心の小さなSOSを早期発見し、不登校等を未然に防ぐための有効な手立てであると認識している。</p> <p>本市としても、表には見えない、心のSOSを早期に発見するために、G I G Aスクール端末を活用したアンケートを協力校で試行しながら、質問項目や実施方法等について検討を重ねているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 子どもたちの心の不調を早期に発見するためにG I G Aスクール端末を活用していくことは、有効であると認識している。</p> <p>各学校では、不安や悩みを把握するために、日常的な児童生徒の観察や定期的なアンケートの実施、相談窓口の周知等を行っている。</p> <p>議員提案の、G I G Aスクール端末を活用</p>
--	--

<p>(2) 就学援助制度とランドセルのリユースについて</p> <p>ア 就学援助制度の拡充について</p>	<p>したアンケートについては、質問項目や実施方法等を検討しながら、現在協力校に依頼し、試行しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の就学援助については、経済的な理由により就学困難であり、援助を必要とする世帯の全てに対し、公平かつ継続的に援助を行うために、所得制限を設け、維持しているところである。</p> <p>所得基準の引上げについては、他の自治体の動向を注視しているところだが、現状においては、引き上げは難しいものと認識しているところである。</p> <p>また、新入学用品費については、他の自治体と支給額に差があることを認識しており、増額について検討していく。</p>
<p>飯塚 孝行 議員 (自民)</p> <p>2 サマースクールに係る取り扱いの改定について</p> <p>・今回の改定のねらいについて</p>	<p>(教育長)</p> <p>A サマースクールは、児童生徒が長期休業明けの2学期をスムーズに迎えることができるよう夏休みの最終週に実施してきた。</p> <p>一方で、登校が任意であったため、本来出席してほしい生徒指導上心配な児童生徒が登校してこないという課題もあった。また、中学校を中心に、この期間を授業日扱いにしてほしいとの要望もあったことから、より効果的なサマースクールの在り方について、教育委員会と校長会で協議を重ね、来年度から各学校の実態に応じて授業日とすることができるよう改定に至った。</p> <p>サマースクール期間に、授業日を設けることで、全ての児童生徒の様子の把握が可能と</p>

<p>ふじしま ともこ 議員（共産）</p> <p>1 障害児・者の生活向上のために</p> <p>(1) 川口特別支援学校増築工事の間の安全対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後デイ等の駐車スペースの安全対策について <p>(3) 肢体不自由児が川口市内で学校に通えるようにすること</p> <p>ア 県との協議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議の進捗について <p>イ 知的障害と肢体不自由を併置した特別支援学校について</p>	<p>なる。また、授業日を増やすことで学期中の6時間授業の日を減らすことができ、児童生徒にゆとりが生まれるとともに、授業への集中力が高まることで学力向上にもつながるものと考えている。併せて、放課後の部活動など子どもと触れ合う時間の確保、さらには教員の働き方改革推進の効果も期待できるものと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 県立川口特別支援学校が過密化のため、来年度より校舎増築工事を行うことは承知しているところである。</p> <p>増築工事期間中の駐車スペースに関わる安全対策については、その所管が県であることから、県教育委員会との協議の場において状況を伝え、対策を講じるよう働きかけていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 肢体不自由の特別支援学校の設置については、引き続き県との協議を行っているところである。</p> <p>協議の中では、引き続き候補地である旧芝園中学校について諸課題の整理を行うとともに、候補地を一つに限定せず、市内への肢体不自由特別支援学校を設置することについて協議をしていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 川口特別支援学校の過密化解消と肢体不自由児の通学負担軽減は、本市の児童生徒</p>
---	---

<p>ウ 一刻も早く市内に特別支援学校をつくることについて</p> <p>益田 みなみ 議員（自民）</p> <p>2 誰一人取り残さない教育の実現について</p> <p>(1) 教職員への周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この条例をより実効性のあるものにするための教職員への周知方法について <p>(2) 学校教育での環境整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この条例をより実効性のあるものにするための環境整備について 	<p>にとっても解決が急がれる重要な課題であると認識している。</p> <p>知的障害特別支援学校と肢体不自由特別支援学校を併置することについては、所管である県教育委員会との協議の中で伝えていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 小規模校での運営も含めた柔軟な対応については所管である県教育委員会との協議の中で伝え、実現の可能性について県教育委員会とともに調査研究していく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 教職員への周知については、現在、該当年次の全教職員が参加する、初任者研修、教職員3年目向けのジャンプアップ研修、5年経験者研修等の教職員研修において、中核市である本市独自の研修内容として、「川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例」について周知している。</p> <p>さらには、指導主事が学校からの要請を受け学校に出向く「要請訪問」の中で、年次研修に参加しない教職員に対しても周知を図っているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 学校教育での環境整備については、関係する法律および本条例を受け、学校へ医療的ケア児に対する看護師の配置を今年度より新たに実施している。</p> <p>また、学校の実態や教育的ニーズに合わせ</p>
--	--

<p>(3) 医療的ケア児に対する看護師配置に伴う予算措置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この条例をより実効性のあるものにするための看護師の財源について <p>福森 悦子 議員 (公明)</p> <p>1 教育について</p> <p>(1) 学びの多様化学校設置について</p> <p>ア 夜間中学への設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況について <p>(要望)</p> <p>引き続き国との協議を進め、早期に決定していただきたい。</p>	<p>て「特別支援教育支援員」や「特別支援学級等補助員」を毎年増員することで、支援の充実を図っているところである。</p> <p>今後も、一人ひとりのニーズに応える支援体制構築のため、環境整備に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 市立幼稚園及び小・中・高等学校に在籍する医療的ケア児に係る財源については、所管する学校教育部の予算に計上している。</p> <p>現在、医療的ケア児は増加傾向にあることから、一人ひとりに応じた支援が確実に実施できるよう、予算措置も含めた事業の適切な実施に努めていく。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 夜間中学の新校舎に、学びの多様化学校を設置することについては、施設の有効活用の面から意義あることと捉えている。</p> <p>夜間中学の新校舎は、国庫補助を受けて建設中であることから、共用の可能性については国と調整しているところである。また、現在検討中の学びの多様化学校の教育内容や生徒数、教職員数と関係することから、引き続き学びの多様化学校の計画策定における課題としていく。</p>
--	--

<p>イ 教育内容について</p> <p>松浦 洋之 議員 (自民)</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市における学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校については、総合的な不登校対策の一環として、先進校の事例を参考に、本市の実態に応じた不登校児童生徒支援の拠点となる学校をめざしている。</p> <p>その教育内容としては、特別の教育課程の編成をはじめ、特色ある体験活動や個に応じた進路指導など、学びの多様化学校に通う生徒の社会的自立に向けた本市独自の多様な学びができるよう、準備を進めているところである。</p>
<p>1 教育について</p> <p>(2) 保護者との連携を強化する組織について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 家庭環境が起因となり、児童生徒の健全な育成に悪影響が生じている場合、学校や地域、関係機関が連携し、家庭への働きかけや支援を行うことは重要であると捉えている。</p> <p>現在、各学校においては必要に応じて、警察、児童相談所などの関係機関とのケース会議を開催するなど、保護者への適切な支援ができるよう、連携を密にして対応しているところである。</p> <p>議員提案の、保護者と連携を強化する組織づくりについては、組織の在り方や協力体制を含め、調査研究していく。</p>
<p>(3) スクールカウンセラーの配置について</p> <p>・モデル校等、配置の拡充について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A スクールカウンセラーへの相談内容は多岐にわたり、年々そのニーズが高まっていることから、相談体制の充実を図ることは重要であると認識している。</p> <p>現在、教育研究所に配置された7名の市費</p>

<p>4 学校と連携した地域防災について</p> <p>・教育活動の一環として実施する地域と合同の防災訓練を川口市全体に広めることについて</p> <p>池田 けい 議員（維新）</p> <p>5 本市の教育について</p> <p>(2) 就学援助の所得制限の緩和につ</p>	<p>のカウンセラーが相談業務に従事するほか、緊急カウンセリングの対応等、必要に応じて学校に赴き、児童生徒の相談に対応しているところである。</p> <p>議員提案のモデル校によるスクールカウンセラーの配置については、他の自治体の取り組みを参考にし、課題を精査していく。</p> <p>(教育長)</p> <p>A 教育委員会の委嘱による「防災教育」に関する研究を、令和3・4年度には鳩ヶ谷中学校で、令和4・5年度には芝中学校で進めてきた。研究の取り組みとして、中学生の視点で地域の防災マップを作成し、地域の方々にプレゼンするなどの授業が行われた。また、地域防災における中学生の役割について町会代表者と生徒や教職員が話し合う「防災サミット」や、学校の避難所開設に向けて学校と地域の方々とが協働で実施する「地域合同防災訓練」など、2校からは地域と一体となった防災教育における優れた実践が報告されている。</p> <p>今後は、子どもたちも参加できる地区防災訓練や、地域と学校の合同防災訓練等が市全体に広まり、子どもたちが学んだことを地域の方々と訓練の中で体験することで、防災意識を高め、自助・共助の力や地域の一員として社会に貢献できる力などの防災に関する実践的な力を育成していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市の就学援助については、経済的な理</p>
--	---

<p>いて ・新入学用品費の所得制限の緩和につ いて</p>	<p>由により就学困難であり、援助を必要とする世帯の全てに対し、公平かつ継続的に援助を行うために、所得制限を設け、認定基準を維持しているところである。</p> <p>新入学用品費を含め、就学援助の所得制限の緩和については、他の自治体の動向を注視しているところだが、現状においては難しいものと認識しているところである。</p>
--	--

令和5年12月市議会定例会 一般質問質疑応答概要		(学校保健課)
<p><質問概要></p> <p>若谷 正巳 議員 (自民)</p> <p>9 学校給食について</p> <p>(1) 学校給食センターの整備について</p> <p>・新たな給食センターの整備への取り組みについて</p>	<p><答弁概要></p> <p>(市長)</p> <p>A 安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供は、次世代の川口市を担う子どもたちの心身の健全な発達や、食への正しい理解と習慣を身に付けるためにも、極めて重要なものである。</p> <p>現在、本市が運営する2カ所の学校給食センターは、整備から40年以上が経過し、施設の劣化や、電気・機械等の設備の老朽化が進んでおり、適宜、必要な点検や修繕によりその機能の維持に努めているが、過日、突発的な設備等の不具合により、やむを得ず、給食の提供を一時取りやめたところである。</p> <p>私は、こうした事態を重く受け止め、早急に新たな学校給食センターの建設が必要と考え、担当部局に指示し建設用地の確保など準備を進めてきた。</p> <p>この度、建設用地確保の見通しが立ったことから、用地購入に向けて必要となる用地測量調査など、関連予算について今議会に提出したところである。</p> <p>今後も引き続き、新たな学校給食センターの早期建設に向け準備を進めるとともに、今後の児童生徒数の動向や配送エリアなどを総合的に判断し、市全体の給食調理施設の計画的な整備を検討するなど、将来にわたり安全安心な学校給食を途切れることなく提供できるよう鋭意取り組んでいく考えである。</p>	

<p>(要望)</p> <p>給食センターの整備は早急な対応が必要であるが、建設にあたっては近隣住民に対して丁寧な対応をお願いする。</p> <p>(2) 物価高騰対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰に対して、学校給食費をどのように考えているのかについて <p>(要望)</p> <p>給食費については、物価高騰下、値上げはやむを得ないという保護者の声も聞いているが、急激な上昇は家計への負担も大きいことから、段階的な措置についても検討してほしい。</p> <p>関 由紀夫 議員 (公明)</p> <p>4 教育について</p> <p>(1) 学校給食センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの建替えと今後の方向性について 	<p>(教育長)</p> <p>A 物価高騰への対策については、今年度は昨年度以上に食材価格が高騰しているため、令和6年1月から3月までの期間で、1食あたり小学生が12円、中学生が14円、市の負担による食材購入の追加支援を行うべく、今議会に補正予算案を提出しているところである。また、令和6年度の給食費については、年内には決定する見込みである。</p> <p>なお、令和6年度の保護者負担については、今後の物価動向や市民生活への影響を踏まえ、軽減措置の実施を現在検討しているところである。</p> <p>(市長)</p> <p>A 川口の未来を担う子どもたちのために、安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供し続けることは、本市の教育行政に課せられた大きな責務である。私自身も学校へ赴き子どもたちと一緒に給食を食べました</p>
--	--

<p>(要望)</p> <p>食は安全が第一であるため、より良い施設が建設できるよう期待している。また、そこで働く職員や調理員の労働環境等にも配慮した施設となるよう要望する。</p> <p>松本 幸恵 議員 (共産)</p> <p>1 物価高騰対策について (3) 学校給食の保護者負担の軽減を</p>	<p>が、笑顔でおいしそうに食べる姿に、子どもたちの心と体の成長を支える学校給食の大切さを強く感じたところである。</p> <p>老朽化が進んでいる学校給食センターでは、過日、突発的な設備等の不具合により、給食の提供を停止せざるを得ない事態が起こった。</p> <p>私は、こうした事態を重く受け止め、早急に新たな学校給食センター建設が必要と考え、担当部局に指示し建設用地の確保など準備を進めてきた。</p> <p>この度、建設用地確保の見通しが立ったことから、用地購入に向けて必要となる用地測量調査など、関連予算について今議会に提出したところである。</p> <p>今後については、新たな学校給食センターの早期建設に向け準備を進めるとともに、老朽化している2施設を含め、市全体の給食調理施設の計画的な整備を検討するなど、将来にわたり安全安心な学校給食を途切れることなく提供できるよう鋭意取り組んでいく考えである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 令和6年度の保護者負担については、今後の物価動向や市民生活への影響を踏まえ、</p>
---	---

<p>(要望)</p> <p>給食費は全国でも無償化している自治体が増えている。せめて保護者負担は増やさないう、負担軽減策を求める。</p> <p>6 子どもたちに負担を押し付けない公教育の充実を</p> <p>(3) 学校給食の自校直営給食の拡大を</p> <p>ア 自校調理校を増やすこと</p> <p>イ 市の直営給食校を増やすこと</p>	<p>軽減措置の実施を検討しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 本市では、センター調理方式、自校調理方式のそれぞれのメリットを活かしながら、両方式を併用して安全安心な学校給食の提供に努めている。また、センター調理における食育に関しては、行事食や日本各地の郷土料理を献立に取り入れるなど、自校調理と同様に、食を通じて様々な経験が行えるよう工夫しながら実施しているところである。</p> <p>議員指摘の自校調理の拡大については、現在のところ予定はないが、今後、具体的な小学校の建替えや大規模改修等の計画が決定した際に、施設の状況や財政面等を勘案し、関係部局と調整していきたいと考えている。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 自校調理校の調理業務を民間事業者に委託することについては、民間企業の持つノウハウを活かした効率的かつ柔軟性のある調理場運営が可能となることや、財政の適正化に資する有効な取り組みであると考えている。こうしたことから、市の直営給食校を拡大する予定はないが、議員指摘の委託によるリスクも踏まえながら、引き続き、安全安</p>
---	--

<p>木岡 たかし 議員（新風）</p> <p>1 川口市の公共施設全体を見つめた時の市立美術館建設の位置づけについて</p> <p>(14) 給食センターの建替えについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの建替えに向けた進捗状況と市の今後の方針について <p>4 学校給食の充実と無償化を</p> <p>(1) 給食単価に対する物価高の影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の物価高を受けて、給食を作る現場の声を市はどう認識しているのか 	<p>心な学校給食を途切れることなく提供できるよう取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>（市長）</p> <p>A 安全安心を第一に実施しなければならない学校給食において、議員指摘のトラブルにより、給食提供ができなくなったことを重く受け止めている。こうしたことから、老朽化した施設に代わる新たな学校給食センターの建設が急務であると捉え、担当部局に指示し建設用地の確保など準備を進めてきた。</p> <p>この度、建設用地確保の見通しが立ったことから、用地購入に向けて必要となる用地測量調査など、関連予算について今議会に提出したところである。</p> <p>今後も引き続き、新たな学校給食センターの早期建設に向け準備を進めるとともに、今後の児童生徒数の動向や配送エリアなどを総合的に判断し、市全体の給食調理施設の計画的な整備を検討するなど、将来にわたり安全安心な学校給食を途切れることなく提供できるよう鋭意取り組んでいく考えである。</p> <p>（学校教育部長）</p> <p>A 物価高の影響については、献立作成や給食調理の現場にも大きく影響しているところである。献立作成の現場からは、物価高により購入できる食材の種類が狭まる中で、これまでどおりの栄養バランスを維持した給食の提供は難しいとの声を聞いている。</p> <p>また、給食調理の現場からは、手作業によ</p>
---	---

<p>(2) 食育に基づいた給食内容の充実のためのさらなる給食単価アップについて</p> <p>(3) 給食費の無償化を</p> <p>(再質問) 4 (3)について、少なくとも今年度と来年度に単価を引き上げる分については市の負担を継続すべきではないか。</p>	<p>る節約を行っているが、限られた時間の中での対応は困難なこともある、との声も聞いているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 食育は、給食以外にも、食にまつわる様々な体験等を通じて、食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育むものである。</p> <p>また、学校給食法においては、施設や設備にかかる経費は市が負担し、食材にかかる経費は保護者負担とする趣旨が規定されているところである。</p> <p>こうしたことから、食育以外の観点も踏まえて、給食内容の充実と保護者にかかる負担とのバランスを十分考慮した上で、単価の検討をする必要があると認識しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 無償化の実施には、現在の単価ベースで年間22億円程度の財源を、安定的かつ恒久的に確保し続けていくことが必要であり、現時点で実施は難しいものと認識しているところである。</p> <p>(学校教育部長)</p> <p>A 保護者負担については、今後の物価動向や市民生活への影響を踏まえ、軽減措置の実施を現在検討しているところである。</p>
---	--

<p>牛嶋 宏一 議員 (公明)</p> <p>9 教育等について</p> <p>(4) A E Dの学校の正門設置について</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>A 現在、市内小中学校においては、各校2台ずつ職員室や保健室などに配備し、児童生徒の緊急事態に備えている。</p> <p>屋外への設置については、令和3年9月から試験的に小学校2校に設置し、学校内の活動における効果を検証しているところである。</p> <p>学校正門への設置については、誰もが認識している場所としての効果は高いところだが、屋外設置には高額な費用がかかることから、他市の導入状況を踏まえ有効性を見極めていく。</p>
--	--

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 12月市議会定例会)

教育総務部

質 疑	応 答
<p>議案第104号 令和5年度川口市一般会計補正予算（第4号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 第3条第3表 繰越明許費補正の内 1 追 加 第10款 教育費 第7項 学校保健費 新学校給食センター整備事業 第4条第4表 債務負担行為補正の内 1 追 加 映像・情報メディアセンター管理運営業務 体育施設管理運営業務（青木町公園総合運動場・体育武道センター）</p>	
<p>< 質 疑 > (松本 英利 委員) 今回の債務負担行為の限度額が10億5,437万3,000円とのことだが、前回と比べると、どのくらい差があるのか。また、差額の主な理由は何か。 (江袋 正敬 副委員長) 施設の老朽化により施設修繕費を増額したとのことだが、施設の改修はどのような部分か。</p>	<p>(スポーツ課長) 前回の決算見込額は、5年間で8億241万4,000円を想定しているため、2億5,195万9,000円の増額を見込んでいる。また、差額の主な理由としては、光熱水費の高騰、人件費の最低賃金の上昇、委託料に係る人件費の上昇、施設老朽化による施設修繕費の増額などである。 (スポーツ課長) 体育武道センターについては、柔道場、剣道場、2階ロビーの照明LED化。青木町公園総合運動場については、陸上競技場と弓道場の照明のLED化、弓道場の的場修繕、プール正面入口シャツ</p>

質 疑	応 答
<p data-bbox="215 436 406 470">< 討 論 ></p> <p data-bbox="215 504 279 537">なし。</p> <p data-bbox="215 638 406 672">< 採 決 ></p> <p data-bbox="215 705 470 739">起立者全員にて可決。</p>	<p data-bbox="821 291 1181 324">ター修繕などを予定している。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 12月市議会定例会)

学校教育部 学校保健課

質 疑	応 答
<p>議案第104号 令和5年度川口市一般会計補正予算（第4号） 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第10款 教育費 第3条第3表 繰越明許費補正の内 1 追 加 第10款 教育費 第7項 学校保健費 新学校給食センター整備事業 第4条第4表 債務負担行為補正の内 1 追 加 映像・情報メディアセンター管理運営業務 体育施設管理運営業務（青木町公園総合運動場・体育武道センター）</p>	
<p>< 質 疑 > (松本 英利 委員) 新しい学校給食センターの用地の場所、面積はどのくらいなのか。 (松本 英利 委員) 用地取得後のスケジュールはどのようなものか。 (松本 英利 委員) 新センター建設後の予定を教えてください</p>	<p>(学校保健課長) 地権者の意向もあることから詳しい場所について示すことは控える。エリアとしては、安行・神根地域で、面積は約6,100㎡である。 (学校保健課長) 用地取得できた場合には同年度中に設計の発注、その後埋蔵文化財の出土等が無ければ、令和8年度、9年度の建設工事を考えている。可能であれば、令和10年度中の運用開始を考えている。 (学校保健課長) 新センター建設後の案として、1つは、新セン</p>

質 疑	応 答
<p>い。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>学校保健総務費の賄材料費に関わり、今年度の給食の提供状況、提供しなかったものがあるのか。また、保護者の意見などを聴取しているのか。</p>	<p>ターを新郷センターに代わる施設とし、既存の新郷センターを解体して、そこに南平センターに代わる施設を建設する案、もう1つは、新センターを南平センターに代わる施設とし、既存の南平センターを解体して、そこに新郷センターに代わる施設を建設する案がある。</p> <p>いずれが適しているかは、新センターで調理できる食数、今後の児童生徒数をもとに検討していく。最終的には3つのセンターで運用することを考えているため、残るいずれか一方の用地については、利活用について他部局を含め検討していく。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>給食の現状としては、年度当初は給食費の改定により、たとえばデザートやフルーツの提供回数は以前のような状況に戻った。しかしながら、食材価格の高騰が著しく、今年度の後半からはデザートやフルーツの提供回数が減っている状況である。</p> <p>保護者の意見聴取については、川口市学校給食運営審議会において、PTAの代表者が委員として参加しており、審議会では「価格改定はやむを得ない」という意見などをいただいている。</p>

質 疑	応 答
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>今後、国からの交付金の見込みについてはいかがか。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>国から交付金が交付される予定があり、学校給食に使用できることは確認しているため、担当部局と調整していきたい。</p>
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>新センター建設の関係で、物件調査委託料について、具体的にはどのようなものなのか。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>用地を購入するにあたり、構造物や樹木などの物件補償をするための調査を行うものである。</p>
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>新郷、南平学校給食センターなどのそれぞれの敷地面積、調理能力、延床面積を教えてください。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>新郷学校給食センターの敷地面積は3,198㎡、延床面積は1,745㎡、最大調理能力は9,000食であり、南平学校給食センターの敷地面積は5,761㎡、延床面積は2,601㎡、最大調理能力は9,000食であり、元郷学校給食センターの敷地面積は7,651㎡、延床面積は5,998㎡、最大調理能力は13,000食である。</p>
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>新郷学校給食センターの敷地面積は3,198㎡で、新しい学校給食センターの敷地面積は6,100㎡とのことだが、敷地面積から考えると調理能力は2倍になるのか。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>新郷学校給食センターはウエット方式の施設でドライ運用をしており、新しい学校給食センターはドライ方式での建設を考えている。ドライ方式は調理室や下処理室などを区分しなければならず多くの面積を必要とし、食数は現時点で決ま</p>

質 疑	応 答
<p>(碓 康雄 委員)</p> <p>現在の給食費はいくらで、いくら上昇することになるのか。</p>	<p>っていないものの、2倍になる状況にはない。6,100㎡の敷地面積の中で、最大調理能力を活かせるよう今後検討していきたい。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>現在の学校給食費は、小学校が273円で今回の補正により12円増額し、285円となる。中学校は324円で今回の補正により14円増額し、338円となる。</p>
<p>(碓 康雄 委員)</p> <p>県内の他自体と比べ、川口市の給食費は高いのか、低いのか。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>県内の近隣市の給食費については、各市においても現在検討しているところであり、公表している価格だと、さいたま市は小学校が260円、中学校が317円、越谷市は小学校が243円、中学校が294円、川越市は小学校が253円、中学校が303円である。自治体によっては、給食費を公費負担しているところもあり、現時点の正確な給食費は把握していない。</p>
<p>(牛嶋 宏一 委員)</p> <p>小学校と中学校の品数、摂取カロリーを教えてください。</p>	<p>(学校保健課長)</p> <p>品数については、小学校と中学校で大きな違いはない。基本の給食としては、主食、牛乳、副菜があり、副菜は主食により変わるものではあるが、品数が決まっているものではない。</p>

質 疑	応 答
<p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>繰越明許費の理由は何か。</p> <p>(碓 康雄 委員)</p> <p>給食費に関し、一部公費負担をしている自治体もあるとのことについて、公費負担により定額の給食費にプラスアルファの給食費が使われている自治体もあるという理解でよいか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>摂取カロリーについては、文部科学省から摂取基準が示されており、小学校は一人あたり650キロカロリー、中学校は一人あたり830キロカロリーを目標としている。100%の充足は厳しいが、100%に近づくように献立を作成し、毎日の給食を提供している。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>新学校給食センター整備事業の繰越については、用地測量、物件補償、土地鑑定手数料のうち、用地測量においては面積が6,100㎡と大きく、3～4ヵ月の時間を要すると考え繰越を設定している。</p> <p>(学校保健課長)</p> <p>他市の状況はあくまで公表されている数字しかわからず、私会計の自治体だと全ての把握はしきれない。把握しきれない部分で公費負担がなされていると1食あたりの給食費単価もわからない。</p>

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 12月市議会定例会)

教育総務部 中央図書館

質 疑	応 答
議案第132号 公の施設の指定管理者の指定について（川口市立映像・情報メディアセンター）	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>選考にあたっての評価項目や評価点数を知りたい。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>審査基準は大きく4つに分かれている。1つ目は、施設運営の基本方針が公の施設として適切であること、2つ目は施設の効用を最大限に発揮させることができるための方策が適切であること、3つ目は施設管理を安定して行う能力を有していること、4つ目は効率性向上に関する取り組みが適切であることである。この大きな4つの項目を19の審査項目に分けて5人の委員により5段階評価を行い、審査した。点数は、500点満点中で一次審査が361点、二次審査が379点であった。</p>
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>勤務体制や勤務時間を知りたい。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>通常勤務体制としてはフルタイムの施設長、副施設長、社員2名の4名と、パートタイマーのスタッフ8名である。勤務体制は平日が9時30分から18時15分までと12時15分から21時までの2交代制のシフト制となっている。土日休日は8時30分から17時15分までと9時</p>

質 疑	応 答
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>今期と次の指定管理者は同じ業者であるが、利用者の意見聴取にどのように対応しているのか自主事業を含めて知りたい。</p>	<p>30分から18時15分までの2交代制である。</p> <p>(中央図書館長)</p> <p>意見聴取については、来館された利用者からのアンケートや設置しているご意見箱への投函、メールや直接の要望を受けている。要望によりプレゼンテーションスタジオのプロジェクターをアナログからデジタルに変えたり、ホームページからWeb予約ができるようにしたりした。自主事業では、音楽鑑賞としてワンコインコンサート、健康づくりとしてヨガ教室、郷土史として歴史講座、スポーツとしてサッカーW杯関連のトークショーや写真展を開催した。</p>
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>公募の結果1者のみの参加であるとのことだが、失格基準はあるのか。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>4つの審査基準それぞれに基準点を設け、その内ひとつでも基準点を満たさない場合は失格としている。</p>
<p>(碓 康雄 委員)</p> <p>株式会社デジタルSKIPステーションの設立年はいつか。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>平成9年3月24日である。</p>
<p>(碓 康雄 委員)</p> <p>他市での指定管理者の実績はあるか。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>他市ではない。</p>

質 疑	応 答
<p>(碓 康雄 委員)</p> <p>W i - F i 環境が悪いと聞いているが、現在の状況や設備の充実はどうしているのか。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>(中央図書館長)</p> <p>W i - F i 環境については、一度要望があったため増設したが、その後の調査により電波が届きにくい箇所があることが判明したため近いうちに増設すると聞いている。</p>

質 疑	応 答
<p>(松本 英利 委員)</p> <p>備品購入や修繕の実施が高く評価されたとのことだが、第3期において行った備品購入や施設修繕の内容の主だったものは何か。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>第3期の実績としては、プール更衣室のコインロッカーやトレーニングルームのマシン等、施設利用者に必要な物品を購入し、市へ無償譲渡している。また、本来、市で費用負担することになっている130万円を超える修繕については、ジョギングコース沿い照明のLED化、弓道場の防矢ネット嵩上げ修繕、ジョギングコース路面補修を実施しており、3件合計で797万5,000円の修繕を行っている。</p>
<p>(松本 英利 委員)</p> <p>スポーツ協会では色々な事業を開催していると思うが、スポーツ教室については、どういったものを予定しているか。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>指定事業としては、空手・柔道・剣道・弓道教室の他、テニスやピラティス教室など、11教室の開催を予定している。</p> <p>また、自主事業としては、トップアスリートを講師として招いた教室の他、埼玉西武ライオンズや浦和レッズからアカデミーコーチを招いた教室などを予定している。</p> <p>なお、他に新たな教室の提案があった場合は都度、検討していく。</p>
<p>(碓 康雄 委員)</p> <p>5年間の管理運営体制に関わり、勤務体制を教えてください。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>青木町公園総合運動場は、正職員5名、パート職員11名、計16名、体育武道センターは、正</p>

質 疑	応 答
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>今回の指定管理者の選定にあたり、審査時の評価の点数はどうだったのか。また、人件費が上がったが、具体的にどう上がったのか。また、適正な人件費であることを確認するためのチェック機能はあるのか。</p>	<p>職員3名、パート職員4名、計7名である。</p> <p>(スポーツ課長)</p> <p>6分野18項目について審査いただいた。点数は、満点を付けた委員はいなかった。また、人件費については、精査したところ、最低賃金が上昇している部分があり、賃金が保証されている提案となっている。金額のチェックについては、経営状況説明書等にて報告いただいております、その中で確認していく。</p>
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>第一次審査、第二次審査の点数を教えてください。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>第1次審査では、500点満点中359点。第2次審査では、500点満点中375点であった。</p>
<p>(板橋 博美 委員)</p> <p>市民からの意見要望か、働いている人たちからも要望が来るとは思うが、公園ということで、近年の暑さ対策やAEDの設置について、どのような対応を事業者として実施しているのか教えてください。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>各施設にAEDを設置している。また、暑さ対策として、体を冷やすための氷を各施設に常備するなど対応している。</p>

質 疑	応 答
<p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>先ほどスポーツ協会の備品購入が評価された のことであつたが、具体的に何が評価されたの か。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>アンケート調査等で利用者からの声を反映さ せた備品購入を行っており、利用者目線での施設 運営が評価されたものである。</p>
<p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>先ほどの話だと、スポーツ協会が負担して備品 購入や797万5,000円の修繕を行ったから 評価しますというように聞こえた。要は、アンケ ートを行ってスポーツ協会が自主的に行ったと いう所が評価されたという、私の考えでよろしい か。</p>	<p>(スポーツ課長)</p> <p>議員のお考え、ご指摘のとおりである。スポー ツ協会は公益財団法人であるので、ある収益が出 た場合は、事業に充当する形になっている。利用 者の要望があつたものについて、購入し、市に無 償譲渡するということで評価が高かつたもの と考えている。</p>
<p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p>	
<p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

(令和5年 12月市議会定例会)

教育総務部 文化財課

質 疑	応 答
<p>議案第115号 川口市立文化財センター設置及び管理条例の一部を改正する条例</p>	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(松本 英利 委員)</p> <p>現在文化財センターがあるUR都市機構の川口本町市街地住宅について、建物解体のスケジュールを教えて欲しい。</p> <p>(板橋 博美 委員)</p> <p>郷土資料館の名称は、愛称として使用していくとのことだが、今後どのように表示していくのか。</p> <p>(菅野 静華 委員)</p> <p>文化財センター閉館に伴い、展示資料の一部を移転し、郷土資料館をリニューアルすることとのことだが、展示の割合はどのように変わるのか。</p> <p>(菅野 静華 委員)</p> <p>郷土資料館の展示面積は広がらないと思うが、</p>	<p>(文化財課長)</p> <p>文化財センター及び川口本町市街地住宅にお住いの方々の退去期限は令和6年11月末日であり、その後設備の撤去工事等を行うため、解体工事は令和7年度以降になる予定と聞いている。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>現在、看板などは「文化財センター分館郷土資料館」になっているが、令和6年4月以降、「文化財センター郷土資料館」とする。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>今まで文化財センターでは旧川口市の資料を中心に展示し、郷土資料館では旧鳩ヶ谷市の資料を中心に展示を行っていたが、今後は郷土資料館で川口市全体の展示を行う。展示資料の割合については今後、検討していく。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>文化財センターに展示されていた資料につい</p>

質 疑	応 答
<p>今まで文化財センターに展示されていたものはどうなるのか。</p> <p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>文化財センター、郷土資料館の年間入館者数はどれくらいか。</p> <p>(江袋 正敬 副委員長)</p> <p>郷土資料館の入館者数が今後増えるような事業展開を要望する。</p> <p>< 討 論 ></p> <p>なし。</p> <p>< 採 決 ></p> <p>起立者全員にて可決。</p>	<p>では、郷土資料館、歴史自然資料館で一部展示するほか、市内8箇所の収蔵庫へ移転をし、収蔵される資料については展示替えや、企画展示、オンライン等で紹介していく予定である。</p> <p>(文化財課長)</p> <p>令和4年度の入館者数は、文化財センター1,200人、郷土資料館3,467人である。</p>